

令和2年8月19日開催

## 新型コロナウイルス調査対策特別委員会資料

|     |                                 |   |     |
|-----|---------------------------------|---|-----|
| 1   | 新型コロナウイルス感染症対策に関するこれまでの主な経過について | … | 1   |
| 2   | 提言書への対応状況について                   |   |     |
| (1) | 第1回（5月18日）提言                    | … | 2   |
| (2) | 第2回（7月9日）提言                     | … | 3～5 |
| (3) | 第3回（8月7日）提言                     | … | 6～7 |

## 1 新型コロナウイルス感染症対策に関するこれまでの主な経過について

| 年月日       | 内 容   |
|-----------|---|
| R2. 5. 14 | …国が新潟県を含む 39 県について緊急事態宣言を解除   |
| R2. 5. 15 | ○第 6 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議<br>(主な議題)<br>① 緊急事態宣言の解除の条件と県・市の状況について<br>② 健康相談窓口（コールセンター）の状況について<br>③ 緊急事態宣言の解除を受けての今後の対応について<br>・ 幼稚園、小中学校、放課後児童クラブ<br>・ 屋内体育施設及びイベント等の開催  |
| R2. 5. 18 | 市議会から新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言書（第 1 回）を受領  |
| R2. 5. 20 | …市立幼稚園、小中学校の通常登校を再開   |
| R2. 5. 25 | …国が 7 都道府県に対する緊急事態宣言を解除<br>○市長記者会見を開催（6 月定例会）   |
| R2. 6. 2  | ○市議会 6 月定例会（～6/18）  |
| R2. 7. 9  | 市議会から新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書（第 2 回）を受領  |
| R2. 7. 15 | …市内 5 例目、6 例目の感染症患者確認（10 代 男性、20 代 男性）  |
| R2. 7. 21 | ○市長記者会見を開催（7 月臨時会）  |
| R2. 7. 29 | …市内 7 例目の感染症患者確認（20 代 男性）<br>○市議会 7 月臨時会  |
| R2. 7. 30 | …市内 8 例目、9 例目、10 例目の感染症患者確認<br>（20 代 男性、30 代 男性、40 代 男性）<br>○第 7 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議<br>(主な議題)<br>① 市内での発生状況について<br>② 今後の対応について<br>・ 新型コロナウイルス感染症コールセンターの体制・状況<br>・ 保育園、幼稚園、小中学校、放課後児童クラブ、福祉施設及びその他の公共施設における対応 |
| R2. 7. 31 | …市内 11 例目の感染症患者確認（20 代 男性）  |
| R2. 8. 4  | …市内 12 例目の感染症患者確認（20 代 男性）  |
| R2. 8. 7  | 市議会から新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書（第 3 回）を受領  |
| R2. 8. 18 | …市内 13 例目の感染症患者確認（20 代 男性）  |

## 2 提言書への対応状況について

### (1) 提言に対する対応状況【第1回(5月18日)提言】

| 提言事項   | 対応状況   | 担当課                               |
|--|--|-----------------------------------|
| <b>1 各種支援制度のワンストップ窓口の設置</b>  |  |                                   |
| <p>特別定額給付金を始め、持続化給付金や雇用調整助成金などを利用する上での書類作成等の支援が必要な市民や市内事業者が容易に手続きできるよう、市役所や出先機関で様々な相談を受け付けるために、専門家も配置したワンストップ相談窓口を設置すること。</p>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染症対策に係る様々な支援策について、必要とされる方に適切に案内し、利用いただけるよう、これまでの特別定額給付金の相談窓口を拡充し、「新型コロナウイルス感染症総合相談窓口」を5月25日に木田庁舎1階市民ホールに設置しました。</li> <li>・総合相談窓口では、来庁された相談者の個別の状況をお聞きし、市を始めとする各団体の支援策をまとめた「支援制度一覧」等により、相談者の状況に合う支援策を案内しています。</li> </ul>  | <p>総務管理課</p>                      |
| <b>2 固定費の負担軽減への支援（固定資産税、公共料金等の減免）及び各種給付金や助成金の増額・給付期間延長等</b>  |  |                                   |
| <p>深刻な影響を受けている市民や市内事業者の固定費の負担軽減を支援するため、固定資産税や公共料金などを減免するほか、市独自の各種給付金及び助成金の増額・上乗せや給付期間延長を行うなど拡充を図ること。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担軽減のため、水道料金について「住居確保給付金」又は「事業継続支援緊急助成金」を受けた方を対象に、6月分以降の基本料金を4か月免除する措置を行ったほか、固定資産税においては国の制度により、一定の減収があった場合に令和3年度分について軽減を行います。</li> <li>・また、市税については新型コロナウイルス感染症の影響で一定の減収があった場合に、1年間の納税の猶予（延滞金免除）を行うほか、ガス・水道・下水道等料金について、個人の方は緊急小口資金等の貸付を受けた場合、事業者の方は特別融資制度等を利用された場合に一定期間支払期限を延長いたしました。</li> <li>・市独自の事業者支援として、6月定例会の先行議決を得て、事業者応援給付金を創設しました。さらに、7月臨時会の議決を得て、事業者応援給付金の対象範囲を拡大しました。</li> </ul> | <p>税務課<br/>ガス水道局総務課<br/>産業政策課</p> |
| <b>3 出口戦略の構築（PCR検査等実施体制の充実）</b>  |  |                                   |
| <p>今後、新たな日常を取り戻していくためには、出口戦略の構築が必要となる。そのためにも市内感染の状況を確実に把握することが重要であることから、感染情報の市民への的確な提供や市独自のPCR検査、抗原検査などの検査体制の充実に向け、民間医療機関などの活用を進めるとともに、国、県等へ強く働きかけること。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自のPCR検査等について実施する考えはありませんが、県がPCR検査センターの設置や検査対象者の拡大について検討していると聞いております。PCR検査センターの設置については、当市もメンバーに加わり、協議を進めてきた結果、8月中に設置される見込みとなっています。</li> </ul>   | <p>地域医療推進室</p>                    |

(2) 提言に対する対応状況【第2回(7月9日)提言】

| 提言事項   | 対応状況  | 担当課   |
|--|---|---|
| <b>1 経済</b>  |   |   |
| <b>(1) 経済支援策の拡充</b>  |   |   |
| <p>小規模事業者を支援する観点から、事業継続支援緊急助成金について、申請期間を延長するとともに複数回の給付を可能とすること。</p> <p>① また、事業者応援給付金について、複数回の給付を可能とすること。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の事業継続支援緊急助成金（売上減20%以上：上限額15万円又は30万円）は、5月1日から開始した国の持続化給付金（売上減50%以上：上限額100万円又は200万円）が給付されるまでのつなぎ支援として、固定費の3月から5月の3か月相当額を支援したものであり、6月末をもって締め切っております。</li> <li>・国の持続化給付金、家賃支援給付金のほか、7月30日から給付対象を拡大した市の事業者応援給付金（売上減20%以上50%未満：10万円を追加）を実施しており、売上が減少した小規模事業者に対する複数の支援策を講じているところです（7月臨時会議決）。</li> <li>・事業者応援給付金（売上減50%以上：20万円）は、対象者を国の持続化給付金の受給者としていることから、売上が特に落ち込んでいる事業者への緊急的な支援策は実施しているところです。</li> <li>・今後も、市が講じた施策とともに、国・県が講じる支援策や市内の経済状況を踏まえながら、時宜を得た支援を検討、実施していきます。</li> </ul> | 産業政策課   |
| <p>② 国の持続化給付金の対象外となる中小企業や個人事業主を対象に、市独自の給付金制度を創設すること。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月30日から給付対象を拡大した市の事業者応援給付金（売上減20%以上50%未満：10万円を追加）を実施しています（7月臨時会議決）。</li> </ul>  | 産業政策課   |
| <p>③ 地域商業活性化事業補助金の一般事業枠の補助率を引き上げるとともに、特別枠の補助対象事業の条件緩和を図ること。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該補助金に関して、この間、商工団体等から補助率引上げや補助対象事業の条件緩和等について、直接ご要望いただいている状況にはありません。</li> <li>・このような中、当該補助金の令和2年度の申請状況は7月現在で4件あり、いずれも既存の枠組みの中でコロナ対策に関する工夫を凝らした取組が行われ有効に活用いただいていることから、現時点では補助率引上げや条件緩和を行うことは考えておりません。</li> <li>「一般枠」…商工会や商店街組合等が行うイベント等に対する補助（令和2年度：2件申請あり）</li> <li>「特別枠」…商工会や商店街組合等行う売上や顧客維持・増加を目指す創意ある取組に対する補助（令和2年度：2件申請あり）</li> <li>・7月には商工会議所や商工会が行う事業者への経営相談機能の維持・強化を図るため、それぞれの団体が会員の状況や要望に応じた支援に活用できるよう、「商工団体臨時給付金」を創設しました（7月臨時会議決）。</li> </ul>                         | 商業・中心市街地活性化推進室                                  |
| <b>(2) 各種イベント再開の支援</b>   |   |   |
| <p>① スポーツを含む各種イベントの再開に向けては、主催団体などに感染防止対策に十分配慮した開催への積極的な働きかけを行うとともに、公共施設などの利用料金の減免を図ること。</p>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が主催・共催するイベント等については、国・県・市が示したイベント等の開催の段階的緩和に応じて、ステップ毎に緩和していくこととしています。</li> <li>・民間団体が主催するイベント等については、主催者が実施の判断をする際に、市の基準を参考とするよう情報提供しています。</li> <li>・さらに、「新しい生活様式」や業種別ガイドライン、市主催イベント実施時の感染防止対策を紹介するなど、より積極的な情報提供や、感染防止策に関する相談に応じて不安解消を図るなど、イベント等の開催を支援しています。</li> <li>・利用料金の減免については、「新しい生活様式」や業種別ガイドラインに沿って、参加者数を制限した中、実施する一部のイベント等に関し、施設使用料の負担が課題となることも考えられることから、現在の状況や今後の見通しを踏まえて検討することとしています。</li> </ul>  | 総務管理課<br>行政改革推進課<br>文化振興課<br>観光交流推進課<br>スポーツ推進課 |
| <b>(3) ふるさと納税制度を活用した地域経済活性化</b>  |   |   |
| <p>① ふるさと納税の返礼品に地域特産品を活用する期間限定の取組を行うこと。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間限定であったとしても、「モノ」を目的とした寄附を募ることとなり、ふるさと納税本来の趣旨にそぐわないと考えます。</li> </ul>  | 用地管財課   |
| <b>(4) 外国人就労者等への支援</b>   |   |   |
| <p>① 外国人就労者及び留学生などの支援のため、ワンストップ相談窓口の体制を整備すること。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の総合相談窓口において、外国人相談に対応できるよう多言語に対応した自動翻訳機を導入します。</li> <li>・なお、上越市国際交流センターにおいても、本年度、外国人市民のワンストップ相談窓口として自動翻訳機を配置し、様々な言語の相談に対応するとともに、相談時間を拡大し、経済対策や生活支援など外国人市民からの質問に対応できる体制を整備しています。</li> <li>・加えて、同センターでは、外国人市民からのリモートでの相談にも対応できるよう、パソコンと通信環境の整備を検討しています。</li> </ul>  | 総務管理課<br>共生まちづくり課                               |

| 提言事項  | 対応状況   | 担当課                                  |
|---|--|--------------------------------------|
| <b>2 医療福祉</b>   |  |                                      |
| <b>(1) PCR検査体制の強化</b>   |  |                                      |
| ① PCR検査センターの早期設置に向け、関係機関への働きかけなどの取組を強化すること。   | ・PCR検査センターの設置については、当市もメンバーに加わり、協議を進めてきた結果、8月中に設置される見込みとなっています。   | 地域医療推進室                              |
| ② 検査対象者の拡大（医療・介護施設等従事者）に向け努力すること。   | ・県の新型コロナウイルス感染症対策本部において、PCR検査をどのように活用していくかを検討しています。  | 健康づくり推進課<br>地域医療推進室                  |
| <b>(2) 新型コロナウイルスとの共存を前提とした医療・福祉の確立</b>  |  |                                      |
| ① 病院、介護施設等における家族との面会の手法について、市として情報収集や研究をし、関係機関に助言を行うこと。<br>また、オンラインでの面会の導入などに助成を行うこと。 | ・家族との面会の実施方法等については、介護施設等からの問い合わせに対し、適時対応しました。また、オンライン面会の導入経費については、新潟県が国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を受け助成を行う旨、情報提供しました。  | 地域医療推進室<br>高齢者支援課                    |
| ② 感染症対策が原因で介護保険サービスが利用できず、利用者の出費が増える場合などについて支援を行うこと。                                  | ・例えば、通所系サービスの利用控えにより、在宅生活で使用する福祉用具を購入した場合は、利用者の所得状況に応じて1割から3割の自己負担で購入できるなど、介護保険制度による支援が行われていますので、個々の状況に応じて、担当ケアマネジャーと相談して、利用いただきたいと考えています。   | 高齢者支援課                               |
| ③ 高齢者のデイサービス事業所が介護報酬を上乗せできるとした特例措置を撤回し、事業所の減収分を公費での補填とすることを国に要請すること。                  | ・介護報酬の上乗せについては、各事業所における感染症拡大防止のための取組への対価だと認識しています。<br>・一方で、事業所からは、制度の複雑さや利用者負担増を懸念する声があったことを国に伝えたところ、「様々な意見をいただいております、現在、対応を検討中」との回答を得たところです。<br>・今後も、市長会を通じた要望や国との意見交換の場などの機会を捉え、介護現場の声を国に伝えていきます。            | 高齢者支援課                               |
| ④ 新型コロナウイルス感染拡大時における医療・福祉従事者の宿泊場所を早期に県と協議し、備えること。                                     | ・県が、一般社団法人日本旅行業協会関東支部新潟県地区委員会と協力して、新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療従事者向けに無料宿泊プランを提供しています。<br>・介護・福祉従事者に対しては、県が国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を受け、事業所の職員が新型コロナウイルス感染症の影響でホテル等に宿泊し、事業所がその宿泊代を負担した場合の費用を補助対象としており、市において関係事業所に周知しています。 | 地域医療推進室<br>健康づくり推進課<br>高齢者支援課<br>福祉課 |
| <b>(3) 病児保育施設への支援</b>   |  |                                      |
| ① 利用者減少による経営の悪化に対する支援を行うこと。   | ・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している病児保育室について、事業継続に向け受託者が現行の職員体制を維持できるよう、委託料の増額を行いました（7月臨時議会議決）。  | 保育課                                  |

| 提言事項  | 対応状況   | 担当課   |
|---|--|-------|
| <b>3 教育</b>   |  |       |
| <b>(1) 学びの支援と感染拡大防止に向けた環境整備</b>   |  |       |
| <p>① これまでの教訓を踏まえ、第二波に備えて、全ての学校現場のニーズを把握し、学校保健特別対策事業費補助金に的確に反映させること。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開等を支援するため、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、感染防止物品の購入費を増額しました（7月臨時議会議決）。</li> <li>学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る消耗品費、備品費、通信運搬費、借損料、雑役務費<br/>市立小中学校（72校）×在籍数に応じた補助上限額<br/>合計：34,501千円</li> <li>・また、学習保障支援に係る対応については、手法などを現在検討しています。</li> </ul>                   | 学校教育課 |
| <p>② 新型コロナウイルス感染症対策により、通常とは異なる状況での生活を強いられ心理的ストレスを受けている子どもたちや、その子どもたちを取り巻く学校の教職員、家庭に対し、カウンセラーの増員等により十分なケアを行うこと。さらに、夏休み短縮によるカリキュラムの変更や子どもの体調管理等、教職員の負担が増えることが予想されるため、教育補助員の増員等必要な措置をとること。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問カウンセラーや教育補助員等については、現状の人員数で対応できていますが、臨時休業によりできなかった授業を、当初予定の夏休みを短縮し授業日とするため、実施に必要な教育補助員、介護員等の配置に要する経費を増額しました（7月臨時議会議決）。</li> </ul>   | 学校教育課 |
| <p>③ 臨時休校や感染防止により、様々な行事や活動ができなくなっている。今後の開催に向けて、開催時における感染防止のための体温計配備等の環境整備を行うなど、積極的な支援を行うこと。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の①と同様に、学校保健特別対策事業費補助事業を活用し、整備を行います（7月臨時議会議決）。</li> </ul>   | 学校教育課 |
| <p>④ 感染拡大により、学習塾や習い事などが休業となった。新しい生活様式や、今後の第二波感染拡大を見据え、リモート指導を実施できるようにするための事業者の環境整備を支援すること。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい生活様式を取り入れた事業者の取組に対し、この間、県の三密対策支援金の活用を促進しており、学習塾等も対象となってきたところです。</li> <li>・国の持続化給付金や市の事業者応援給付金、事業継続支援緊急助成金等、事業者に対する給付金についても、これら業種の市内事業者の多くに制度を利用いただいております。</li> <li>・なお、リモート指導等の環境整備については、国のIT導入補助金や小規模事業者持続化補助金、市の中小企業者チャレンジ応援事業補助金(7月臨時議会議決)等の支援制度があり、市でも周知を行っています。</li> </ul> | 産業政策課 |
| <b>(2) 大学生等への支援の拡大</b>  |  |       |
| <p>① 学業継続支援給付金について、現在は本人が奨学金を受給していることが対象要件となっている。しかし、親が学資ローンを組んでいたり、本人がアルバイトをするなど、経済的に困窮している学生は多いため、対象要件の緩和や支援の拡充を行うこと。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学業継続支援給付金」は、一定程度、家庭から自立しながらも、学業に励んでいる学生を支援する趣旨で設けたものです。</li> <li>・この制度の趣旨として、両親等の生計維持者の所得や学業成績の審査が含まれることなどを考慮し、奨学金の受給を要件としています。</li> <li>・現在、国においても、経済的に困窮している学生に「学生支援緊急給付金」を給付しているほか、家計が急変した際の奨学金の特例措置も設けられるなど、支援策の充実が図られてきていることから、本制度の拡充や要件の緩和は考えていません。</li> </ul>              | 福祉課   |

(3) 提言に対する対応状況【第3回(8月7日)提言】

| 提言事項  | 対応状況   | 担当課                                 |
|---|--|-------------------------------------|
| <b>1 経済</b>   |  |                                     |
| <b>(1) 感染リスクの高い業種における自主検査に対する公的補助制度の導入</b>  |  |                                     |
| <p>感染リスクの高い業種（医療、福祉、保育）、県外移動業種（物流、運送）、県外客対応業種（観光、コンビニ、交通など）が従業員の安心安全のために自主検査を希望する場合、その検査費用に対し公的補助を行うこと。</p>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCR検査については、検体採取日の感染の有無が判明するのみであり、それ以降の感染の有無を保証するものではありません。</li> <li>・県が行政検査として実施しているPCR検査は、医師や帰国者・接触者相談センターの判断により、症状のある人、濃厚接触者のみならず感染者と接触のあった人に対し遅滞なく行われています。</li> <li>・こうしたことから、現状では、市として自主検査に対する補助を行う考えはありません。</li> <li>・なお、市内には、自由診療のPCR検査を実施している検査機関はなく、県内では燕市に県央研究所がありますが、受入件数は限定されています。</li> </ul>   | 健康づくり推進課                            |
| <b>(2) 飲食業等サービス業の活性化に向けた支援</b>  |  |                                     |
| <p>市内飲食業者等サービス業の活性化を図るため、感染防止対策を徹底している店舗等に対して、「(仮称)上越市感染防止徹底宣言ステッカー」を発行すること。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に新潟県において、県内事業者の営業活動を支援するため、事業者が自主的に取り組む感染防止対策について、分かりやすく表示できるツール（ポスター様式、ピクトグラム）を提供することにより、感染防止対策の「見える化」を後押ししています。</li> <li>・市としては、市ホームページへの掲載等により、事業者への周知を行っています。</li> </ul>  | 健康づくり推進課                            |
| <b>(3) 小規模建設事業者への支援</b>   |  |                                     |
| <p>小規模建設事業者への支援として、令和2年度後期にも住宅リフォーム促進事業を実施すること。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模建設事業者（建築組合や住宅リフォーム施工業者）からは今年の追加実施に対する要望がなかったことから、年度内における再度の事業実施は行いません。本事業の継続・見直しについては、今後の経済状況を注視する中で、経済の回復に向けて講じられる国の対策や県の取組はもとより、市独自の取組の効果を見極めるとともに、建築組合や住宅リフォーム施工業者等と意見交換を行いながら、検討することとしています。</li> </ul>  | 建築住宅課                               |
| <b>(4) 新たな働き方改革に伴う地方創生への取組</b>  |  |                                     |
| <p>テレワークの導入が加速している中、新たな地方移住等の需要に対応するため、「G・T・Cカントリー」運動を展開し、本市がテレワークに適地であることを首都圏等に対して積極的にPRするとともに、空き家等を活用したサテライトオフィスの整備に取り組む事業者を支援すること。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで市では、豊かな自然や充実した都市機能、首都圏までのアクセスの良さなどをアピールポイントとして、市ホームページや首都圏で開催される移住セミナー等において情報発信を行うとともに、首都圏等からのサテライトオフィス誘致に向け、平成28年度からビジネスタウン推進事業を実施し、高田市街地へのIT企業のサテライトオフィスの整備や開業などを支援してきました。</li> <li>・現在、多様な雇用の場の創出に向け、より一層、サテライトオフィスの誘致を促進していくため、市内に進出しているIT企業を訪問し、地方にサテライトオフィスの開設を検討する際に、必要な条件や希望する環境、人材の確保等について意見交換を進めるとともに、首都圏のIT企業が地方への事務所等の設置についてどのような意向があるか調査し、誘致活動にいかすためのアンケートを実施しています。</li> <li>・今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新たな社会ニーズにも対応するため、意見交換やアンケートを基に、サテライトオフィスの誘致等における効果的な支援策等の政策を検討してまいります。</li> </ul> | 企画政策課<br>自治・地域振興課<br>産業政策課<br>産業立地課 |

| 提言事項   | 対応状況   | 担当課    |
|--|--|--------|
| <b>2 医療福祉</b>  |  |        |
| <b>(1) 障害者に係る感染症対策</b>   |  |        |
| <p>障害者が感染した場合の対応について、本人及び家族などの不安を解消するため、家族会等の関係団体へ事前に周知すること（指定の医療機関がどこになるのか、家族が感染し、家族による支援が不可能となった場合、ショートステイを利用すると国の通知にあるがどの施設になるのか、精神科医療機関において精神疾患を有する入院患者が感染した場合の対応として、事前の連携医療機関の確保・調整等がどの程度進んでいるかなど）。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者の入院先医療機関の確保や指示は県が行うこととなっておりますが、市では、家族会や保健所との間で情報共有・意見交換を行い、かかりつけ医への受診の仕方や指示される医療機関への入院、医療機関での対応や退院後の健康観察について、一連の対応フローを作成し、家族会や相談支援事業所等への周知を行っています。</li> <li>・ショートステイの受入先は利用者への配慮から公表していませんが、既に受入先を確保しています。また、精神疾患を有する入院患者が感染した場合の受入可能な医療機関についても同様に確保しています。</li> </ul> | 福祉課    |
| <p>緊急時に障害者の特性や緊急連絡先など、必要な情報を医療機関等に伝えるための手段について、障害者、家族、相談支援員に指導や助言を行うこと。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の特性などの情報の入院先への伝達については、相談支援専門員等の協力をいただき、病院との情報共有を図る体制を整えています。</li> </ul>   | 福祉課    |
| <b>(2) 介護施設等における感染症対策</b>  |  |        |
| <p>介護施設等においては現状でも介護職員がぎりぎりに対応しており、感染時に不安であることから、施設利用者や職員が感染した場合のマニュアルやフローチャートの作成について必要な指導や助言を行うこと。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険施設等における新型コロナウイルス感染症等への対応については、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」等を参照のうえ、対策を徹底するよう国から通知されており、市からも介護施設等に周知をしています。現在、介護保険施設等では、9月4日期限で国による感染対策の自主点検が行われているため、その結果を踏まえて県と連携し必要な指導・助言を行っていきます。</li> </ul>  | 高齢者支援課 |